

気象警報発令に伴う対応について

1 登校時について

時点	警報の状況	対応	備考
午前6時	東広島市に次の警報が1つでも発令されている場合 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 「特別」「大雨」「洪水」「暴風」 </div>	自宅待機	<ul style="list-style-type: none"> ・気象警報は、市町ごとに発令されます。東広島市に発令されているかご確認ください。 ・学校から市民ポータルサイト・電話等での連絡は行いません。
	※大雪・暴風雪・波浪・高潮警報発令については、状況により校長が判断します。		
午前7時	警報が発令されている場合	臨時休校	臨時休校・繰り下げ登校については、 市民ポータルサイト等 でご連絡します。
	警報が解除されている場合	繰り下げ登校	

2 学校における教育活動中

警報の状況	対応	備考
午後3時の時点で警報が発令中で、午後5時までに警報の解除が予想される場合	解除されるまで 学校待機	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県及び東広島市の防災気象情報等を基に、校長判断により下校させます。 ・その際、市民ポータルサイト等で下校時刻等をご連絡します。 ・危険個所等を学校は巡視します。

【お願い】

- ①下校時刻については、気象状況等により、午後3時以前に下校させる場合があります。その際、学校から市民ポータルサイト等で下校時刻等をご連絡します。
- ②対象となる気象警報以外の警報や警報発令以外の非常災害、その他急迫の事情により、生徒の登下校が困難な場合は、校長の判断により措置します。
- ③市教委から臨時休業や登下校に関して学校に指示がある場合もあります。また、状況によっては、給食時間まで待たずに午前中の早い段階で下校させることもあります。
- ④長期休業中の授業日・部活動についても同じ対応とします。ただし、警報解除後の部活動の有無については、風雨等がおさまっていても活動できない場合もあるので、部活動顧問の指示に従ってください。※部活動ごとの連絡方法を確認してください。
- ⑤市民ポータルサイトの登録を必ずしてください。
「欠席遅刻の連絡」は、電話での連絡ではなく、当日、午前7時45分までに、市民ポータルサイトを使用して送信してください。